

児童虐待防止のためのLINE相談を7月から開始します

(神奈川県、川崎市、相模原市及び横須賀市との合同実施)

横浜市と神奈川県、川崎市、相模原市及び横須賀市は本日、「児童虐待防止 SNS 相談事業に係る協定書」を締結し、7月1日から「かながわ子ども家庭 110 番相談 LINE」を合同で実施します。神奈川県全域で児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

かながわ子ども家庭 110 番相談 LINE	
対象	県内の子ども、保護者の方 ※7月1日から、県内全市町村にお住まいの方が対象となります。
概要	児童虐待、子育ての不安、しつけ、家庭や家族の悩みなど、子どもに関する相談をお受けします。
相談時間	月～土曜日 9時～20時 (年末年始を除く)
ID	kana_kodomo110
二次元コード	   <p>横浜市こども虐待防止キャラクター キャッピー</p> <p>神奈川県 PR キャラクター かながわキンタロウ</p>

1 LINE 相談開始の背景

「かながわ子ども家庭 110 番相談 LINE」は、神奈川県が令和元年 10 月から先行して開始しました。令和3年度からの合同実施に向けた検討を5県市で進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、児童虐待の潜在化が危惧されるとの共通の認識のもと、検討の速度を早め、今回の実施に至りました。

2 期待される効果

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもや家庭を取り巻く環境が変化中、児童虐待や親子関係・家族の悩みなどに対応する相談体制の充実が求められています。

特に、新たな生活様式を実践していくにあたり、子ども本人からの相談体制を強化することは、喫緊の課題と考えています。

LINE 相談を導入することで、子どもや子育て世代からの相談の増加を期待できます。

お問合せ先

こども青少年局こども家庭課 児童虐待・DV 対策担当課長 柴山 一彦 Tel 045-671-4208